

午後1時10分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、15番手嶋栄治議員の質問を許可します。15番手嶋栄治議員。

（15番手嶋栄治君登壇）

○15番（手嶋栄治君） 皆さん、こんにちは。15番手嶋栄治でございます。

きょうはお忙しい中、傍聴いただきありがとうございます。

27年度は福岡県にとっては本当にスポーツでいいことばかりあったような気がいたします。特にソフトバンクライオンズが優勝いたしました、日本一になりました。済みません、ソフトバンクホークスでございます。そしてアビスパが先日勝利を上げまして、来年度から1部リーグに5年ぶりの昇格ということでございます。またワールドカップにおきましては五郎丸選手の活躍で、本当に久しぶりの出場がいいとこまで行って、本当にラグビーファンがくぎづけになったと思っております。そしてまたこれも西鉄の甘木電車の五郎丸駅が大変有名になったと。本当にやっぱりこういうスポーツのことからやはり地区の浮揚、そしてまたいろいろなことが出てくるのではなかろうかと思っております。

また地元におきましては、私の知っている限りでは、先ほど言いましたソフトバンクの坂田選手が来年度から支配下登録されて、工藤監督のもとに一生懸命練習を積むと、非常に期待がかかる来年1年だと思っております。

また、そして相撲では甘中出身の若干16歳の玉乃龍が今、頑張っております。本当に相撲の世界は厳しい世界でございますけれども、一生懸命頑張って、将来は横綱とは言いませんが、せめて大関ぐらいまでの出世して、朝倉市の名前を全国に宣伝して、いろんな面で朝倉市の活性化のために頑張っていたきたいと思っております。

あとは質問席から一般質問を続行いたします。執行部の明快なる答弁をよろしく願います。

（15番手嶋栄治君降壇）

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） それでは、始まる前に、私ちょっと今、歯を治療していますので、ちょっとわかりづらかった点は再度お聞きいただきたいと思います。処理中です。

それでは、3つのダムを利用した観光ルートの確立についてを議題としていきます。

平成31年度には小石原川ダムが完成予定でございます。3つのダムがある自治体はまれで、これを観光資源としてアピールすることは本当に大事だと思っております。そういう施設の現状をお聞きいたしたいと思っております。

まず第1に、畜産団地の整備計画でございます。私はこれは以前からいろいろ話をしていますけれども、これはやっぱり直ちに整備できるものではなく、やっぱり長期に計画を立てなければならないと思っておりますが、今の利用計画はどんなふうになってるか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 水資源政策課長。

○水資源政策課長（半田佳哉君） 今回の畜産団地跡地の利用計画でございます。面積は約50ヘクタールほどあります。これにつきましては、平成20年度に寺内ダムの水源涵養機能の向上と水質保全を図る目的で、水源の森として整備する計画ができております。平成22年度に事業認定を受けまして、平成22、23年度で全て用地購入が完了いたしております。

水源の森として整備するのに畜産団地跡地の一部で土壌改良が必要であったために、ダム関連工事などの土砂の受け入れを26年1月から行ってございまして、有効利用を図っているところでございます。土壌改良が必要でなかった土地につきましては、用地購入が完了すると同時にボランティアによる植栽を行っております。受け入れが完了した土地についても、平成26年3月から並行してボランティアによる植樹を行ってのものでございます。ボランティアは地元はもちろん、広く利水者の方々にも協力いただいて植栽をしております。

このように畜産団地跡地につきましては全体的には水源の森として広葉樹林化を目指して整備しております。この中にはもちろん遊歩道や駐車場等、進入路の整備等は必要になりますので、こういった施設を設置するような計画にしております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） もう私はこれは前から言いよるんですけど、要するに広域圏からいろいろ来ても非常に、わあ、これはすばらしいというふうな計画をしてくださいということをお願いいたします。これは水の文化村を中心に。だからそこら辺のゾーン、ゾーンでいろいろそういう考えが多分あると思いますけど、そういうことをどういうふうに行っているか、しようとするかを、そこら辺をちょっとお聞きしたいんですけどね。

○議長（浅尾静二君） 水資源政策課長。

○水資源政策課長（半田佳哉君） 今おっしゃいましたように、それぞれ季節に応じた四季折々のゾーンとかを計画したらどんなだろうかということは考えております。例えば春になりますと桜のゾーンとか、それとか夏になりますとクヌギ等を植栽してカブトムシとかが寄ってくるようなゾーンとか、秋はモミジとかイチョウなどの紅葉を楽しめるゾーンとか、そういった季節にいつ行っても癒やしがあるような、そういったゾーンを考えているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） まだその考えで、具体的にはまだなっていないことだろうと思いますけど、やはり今から先は、私は常々考えておりますけれども、集客するためには何が一番いいかと。やはり今、農業体験やらもあるわけですね、都会からの。だから一部は農地、どっちみち農地ですから、野菜植えたり、芋つくったり、どうかそういうことも考えていただいて、遠くから来て、野菜をできた、これ、持って帰ろうと。三奈木にもお

年寄りの方の農家の方がかなりおられますので、そういうボランティア精神で、そういう畑でもつくって、要するに交流人口をふやしていかなければならないと、私は常々そう思っておりますので、そこら辺の計画も市に負担はかけないようにしていかなければならないと思っておりますが、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 水資源政策課長。

○水資源政策課長（半田佳哉君） 現在、下戸河内地区というところがあります。そういったところでは都市圏との交流といたしまして運動会とかいろいろ行ってるんですけども、その中で芋を、現地にあるサツマイモとかを都市圏の人に掘らしてみたりとか、そういったことは現在も行われております。そんな交流とかをやったり三奈木のほうでも広げられたら、少しでも活性化できるんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） それは三奈木のほうでもというか、それはやっぱり行政が音頭取っていかんと、オーケー出さんと、それは地元でなかなかできないことですから、使っていいよ、してくれということであれば、地元でも今後は考えていかないかん問題と思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

それから今、ダム関連事業の残土、また今後、国道322トンネルの残土等を埋め立てようとしております。これはかなりの量を、322トンネルの量を畜産団地跡に持ってくるということでございますが、これは地元説明も美奈宜の杜と矢野竹等には終わっているそうでございますけども、やはり交通量がふえることに対して、乗用車ならともかく、10トンダンプが1日にどんだけ通るか、私もちょっと具体的にはわかりませんが、かなりの量が通るということでありますので、埋立地はかなり、私も現地は熟知しておりますけども、ありますけれども、二度手間にならないように、一遍仮置きとか何とかしないように、一遍運んだもんは、そこでもう全部処理するというふうにしていただかんと、また後で大変なクレームが起きてくると思っておりますが、そこら辺の考えはどんなふうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今議員が申されましたように、やはり1度持ってきたものを出すのじゃなくて、いろいろなとこ、まだ今から事業が、朝農跡地とかもございまして、それから今の道路の進入路、三奈木から畜産団地までの道路の間にも置いていけますので、そういうところに置きながら最低限入れるというような形で持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） それから、私も見たことはございませんが、その残土がとにかく石が多いということを聞いております。ちょっとこれはそんなふうですかね、埋め立てに余り適しないということ、山は別ですよ、普通のところに適しないということ聞いてま

すが、その状況はどんなふうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 一番最初のトンネルで掘ったときは岩機でございまして、約2メートルぐらいの円のぐらいの岩石がとれますが、それを破碎して持って行くということになってますから、持って行けば、その材料というのはクラッシャーのような小さい、それは大きさもまた10センチぐらいでもなるし、クラッシャーのように小さい5センチ程度とかいうものになりますので、そのあたりは御心配はないのかなと思っております。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） 今、いい話が出ました。これはやっぱり住民の方もいろいろ頭のいい人がおられますので話がありよりましたけれども、わざわざ畜産団地埋めんで近くの業者にやればいいじゃないかという話も聞いております。しかし、それはいろいろな法律とか何とか知りませんが、できないということを聞きましたけれども、本当にそういうよか材料が出れば、わざわざ遠くへ持って行って要らん金を、それは市ではございせんけど、使わんでいいっちゃねえかと、そういうアイデアも話されておりましたけれども、そこら辺のことをちょっと詳しく説明をしていただきたいと思えます。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今のはこちらの甘木側の話なんですけど、反対側の嘉麻市のほうのトンネルの、今言う岩機はどうしたかといいますと、久留米のほうの堤防のほうに持って行っております。こちらについてはもう堤防まで入りませんので、どっかということでございましたので、今さっきいろいろ住民の方からもいろいろ言っていたいて、こちらも考えていただいてまことにありがとうございます、やはりその福岡国道としましては、民家とかそういうところには置けないというような制約がございまして、やはり行政が持っているところですよ、だから民間の造成をするところに持って行くとか、そういうことはできないという制約がございまして、今、私どもが考えてるところ、畜産団地が最適ではないかということで進めさせていただいてるところでございまして。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） 話はわかるとですよ。ただ、あそこに、もう名前挙げるなら、はっきり言うたら才田組に持って行って、碎石して、それを安く売ったっていいじゃねえかと、そういうことを言われる方もおられる。一石二鳥と、金もかからんと。売ればそんだけはまだ国に返したっちゃいいじゃねえかと、残れば。それはできんとわかっておりますけれども、そういうやっぱり努力もせないかんとやないかなと。そら、また国交省の仕事やから、そら非常に難しいことはわかりますよ。しかし、もうわざわざ遠いところに、久留米まで捨て行った。ほんなら近くに碎石場があるから、そこでから安く売って、そこで出してもろて、また安う碎石したら、お互いにバランスがとれるじゃないかと私はそう思いますよ、本当はね。それがなかなか法律上いろいろ絡みがあるということでございましての

で、ここで話しても余り銭にならん話ばってん、そこへんはだけん、部長もそれは考えよったこともあるとやないですか、国交省に何か行ったとか行かんとかいう話を聞きましたけど。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 一番最初にそういうことを考えましたけど、現地も見ていただきましたけど却下されました。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） もうわかりました、それ以上言いませんけど、やはり資源を大事にせんともったいないとはもったいないとですよ、本当は。

なら次、行きます。今度は水の文化村についてお尋ねいたします。

今現在、年間四、五千万円の財源を使っております。そのうち1,000万円強が朝倉市の補助金でございます。これは私も一番気にしてるのは、5,000万円も使って費用対効果があるのだろうか。そういうことも思っておりますけれども、県が所有するカルチャーゾーンは、今後ダムが完成するまで、31年までぐらいにはあり方を、これはいつも言っておりますけれども、どうか方向性を早く決めていただかんといけないんじゃないかと。これは余り大きな声で言いよったら県がかぎつけて、実藤議員も前質問されたときに、何かそういう話があったそうです。一応、市の考えとしては今後どういうふうにするつもりか、お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） まず県の動きでございます。県の水の文化村の指定管理者の期間は平成28年度までとなっておるところでございます。

県の動きでございますが、県の平成23年度に行われました包括外部監査におきまして、次回、29年度以降ですけれども、次回の指定管理者の選定については公募するよう改善案が示されております。ですので、次の29年度からの指定管理者の指定に公募も含めた検討がなされるというふう聞いております。

こういう県の検討がなされておるということでございますので、今後の施設のあり方につきましても、こういった県の動き、まだ検討中ということでございますので、その動きを踏まえつつ、真剣かつ入念に行っていくという考えでございます。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） これは私も早くから言いよりますけれども、もう県は何をしよるか、基金も何も出してないでしょう、基金はありますけれども、財源は、市の1,000万円だけ、あとは基金の果実で運営してる状況でしょう。だから早くもう市にやるならやると、基金ぐるみやると、修繕もしてやると、そのくらいの英断をしていただかん、何のためにああいう施設があるか、もったいない施設ですよ。

私も美奈宜の杜の人とか、いろいろ相談して、これは今後どういう施設にしたらいいなということを相談しております。ただ、やっぱりあそこには頭のいい人が大分おらっしゃいますので、いろいろな意見が出てまいります。今のままだもったいない、宝の持ち腐れ。何に使うですか、子供の集客、ウオーターパレットとか、軽トラック市はこっちでしよりますが、それに費用が5,000万円も6,000万円もかかりよるわけですね、今いろいろ、もうちょっと悪くなってるので。だから私はここを一大、3ダムを中心地、文化村にして、本当にいろんなことを考えていかなければならないと思っております。そうせんと、建物もどんどんどんどん古くなっております。

市長、わかりますか。市長が前、まだいろいろ検討、そのときの検討してたのがいろいろあってあの施設ができたとか言われておりましたけど、もう30年以上になるかな、30年近くなるでしょう、とにかくもう施設も、やっぱりこの決算書を見ていたら、やっぱり修繕費が大分出てきよるわけですね。だから早く手を打って、どうか手当していかんと本当の宝の持ち腐れになりますが、市長、お考えはどんなふうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 水の文化村、特に本館施設、アクアカルチャーゾーンにつきましては、手嶋議員御存じのように、これの計画ちゅうのはたしか昭和の終わりぐらいだったと思います、計画あったのが、たしか国の四全総か何かでレクリゾート構想というものがありまして、その中の1つで、矢部川・筑後川レクリゾート構想という県でつくったやつですけども、その一環としてあの地域が指定を受けまして、その1つの事業としてあれが建設されたというふうに記憶してます。しかし残念ながら、その後、そのレクリゾート構想については県下ほとんどのところができないまま終わっております。

そういった中で、御存じのようにアクアカルチャーゾーンについては、これは県の所有の施設であります。県の所有ということで、その当時、いわゆるアクアカルチャーゾーンとスポーツゾーンと、向こうの水辺のふれあいゾーンという3つのゾーンに分けて、これは市のほうで計画、検討がなされて、その中の一角が県のアクアカルチャーゾーン。それを一体的に管理するというので、これは市と、当時の甘木市と県とのいろんな話し合いの中で一体的に管理するというので、いわゆる基金を造成して法人の水の文化村がそれを管理するというので今日まで来ております。全体でこれが基金が約20億円あります。

その中で、いわゆる県が6億円、福岡市が2億円。これは福岡市の基金については私がかかわった覚えがあるんで覚えてますけども、そういう形で今日まで運営がなされてきております。当時、その20億円何かの基金、当時は金利も高かったし、その金利で十分運営ができるという計算の中でやられたんでしょうけども、御存じのように超低金利の時代になりまして、なかなか難しいということで、当初は市の持ち出しが何千万円も持ち出して運営をされたものを、今は指定管理を1,000万円、そしてあとについてはその金利で運営するということになってます。

しかし、言われるように県の施設ではありますけど、今日まで県は余り手をかけておりません。施設やら、ウオータースクリーンか、あれについても故障したまんまというような状況で、その後、全然施設に手を入れないまま今日に来ておるといふことで、実は今、これは余りここで言うのはどうかと思いますけれども、県がそれだけやらんのであれば、朝倉市は全部県に返しますよと、6億円も含めて返しなさいと1つの投げかけをしています。それでちょっと県が慌てたところがありますけど、それでそういう状況で、今、県との、あの施設をどうしていくかといふことの交渉を今やってるといふのが現状であります。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） といふことで、やっぱり水の文化村は地元にとって非常に大事なものです。今度、平成28年度環境保全推進助成事業に、うちのコミュニティ所長の発案によりこの補助金が受けられるようになりました。大体100万円とか聞いております。これは28年の5月の28日にホテル、3つのダムと環境問題というテーマで文化村ですようになっております。やっぱり市役所を退職したけど、頭はさえております、うちの所長は。一生懸命頑張っ、市がせんならわがどんでやろうと。これも見事当たりまして、また今からこの環境問題と取り組んで、3つのダムと自然環境の問題で取り組んでいく事業をやっ、いこうといふことになっております。

きょうは振興会の方々も後ろ見えてありますけども、本当に皆さんには大変いろんなことで御迷惑おかけいたしております。

その中で、またスポーツゾーンのことにも今度入りますけれども、私も毎回言ってますが、まだまだグラウンドの整備ができておりません。言ったように10年前は向こうをしまして、本当のソフトボール場のほうはまだできておりません、悪いです、非常に悪いです。特にこの水の文化村の事業報告等にも出ておりますけれども、やっぱり青少年が非常にあそこ使う機会が多いですね、サッカー、それからソフト、野球、何でも使う、年寄りの方もグラウンドゴルフとかいろいろあそこ使っております。だからこれは早急な整備をお願いしたい。

それとまた、ちょっとこの前も言っておりましたけれども照明。早急な照明灯も、大々的なものは要りませんから、サッカーができるくらい、子供のソフトボールができるくらいの照明、三奈木小学校についておりますけど、そのくらいでいいですから、早くそれもどうかしてほしいと思っております。

やはり先ほど冒頭で壇上から言いましたけど、やっぱりスターが誕生するために、やっぱりそのもとが要ります、場所が要ります。そこでやっぱり育って、今度はサッカーの方が水の文化村のグラウンドに指導に来るとか、そういういろいろの方法もございまして、どうか早急にこの整備をお願いいたしたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） グラウンドの南側の水はけが悪いと、こけ等も生えてぬかるんでおるといふ状況は認識しております。整備の必要性はあるといふふうに考えております。ただ、市全体事業の中で優先順、緊急性を検討中でございます。実施時期につきましては現在のところ未定といふ状況でございます。

それから、照明施設につきましては、住民の方々のニーズをさらに探ってまいりたいといふふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） 課長はいい答弁をなされましたけど、私がこの質問してどがしたつと思いませんか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 昨年9月の議会の一般質問でも質問されております。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） なら、昨年9月から何もしてないということですかね。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 内部で予算の編成に向けて、そのときいろいろ庁内で検討するわけですが、さまざまな検討を行ってるところでございます。

内部の予算の編成に向けて、さまざまな検討を行ったところでございます、行っております。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） さまざまな検討を行っていつなるかわからん、そげな言い方はないでしょう。検討したならいつごろはできると、やっぱりそういう確信を持って言ってもらわんと、検討はしておりますけど、いつなるかわかりません、それは答弁になりますか、市長。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 水の文化村のグラウンドにつきましては、私もあそこで少年のソフトボール大会、あるいはサッカー大会等が数多く開催されますので、あその事情については十分存じております。確かに南側のほうが水はけが悪いといふのも十分存じております。

そういうことも含めて、恐らく今日まで内部で検討をしてきたんでありましようけれども、もろもろの事情でいまだできてないといふことで御理解。ただ、なるべく早目に整備をさせると。

もう1つ、実は私のほうから言うのもおかしいんですが、あそのトイレについても、ちょっといろいろ今、上がってきてるんですよ、見えやすいといふようなことがあって。そういうこともありますんで、そういうことも含めて今度内部で調整をさせていただいて、なるべく早く整備ができるようにしていきたいといふふうに思ってます。



○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） もうとにかくスピードが、行政もスピードが大事でございますので、早目によりしくお願いいたします。

それから、最後になりますけれども、3つのダムが完成いたします。小石原川ダムが31年に完成します。観光ルートのアピール、3ダムをめぐる私はロードレースを開催してほしい。大体1周が30キロがある、係長の話では30キロです、約30キロぐらいです。これもやっぱり準備期間に必要になります。1年、2年にできるものじゃない、全国にもやっぱりマラソン大会、駅伝大会とか、相当な数があります。そして、私もようっと調べよったけど、福岡シティマラソンやらお金取りよるとですね、参加料。私はお金は払いよらんかと思ったら、お金を払って出よるとですよ、あれ。ただし、やっぱり坂があるので、やっぱり42.195はちょっと無理かなと、やっぱり30キロぐらいがちょうどいいじゃないかな。そして322トンネルも、先ほど申しましたけどもう何年か後には開通。そしたら北九州から四、五十分でうわっと飯塚通って来られるわけですね。小石原、そして原鶴、紅葉谷通って3ダムをアピールして、そしてこのマラソン大会が、ロードレースがあるということに、とにかく集客を、そして集客をして朝倉市のいいところをよその地区の人にも見せてもらって、さっきからいろいろ一般質問が出ておりますけれども、人口の増につなげていくというふうな感じに持っていったらどうかなと思っております。

とにかくやろうとすれば、もうあと3年、4年内にはせないかんとですから、来年からでもすると思えばしていかないかん。観光課長、どうですか。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 手嶋議員より31年度に3つのダムということで完成するというので、ほかの自治体にも例のないような朝倉市にはダムがあると。このことに対しては水源涵養、もしくは水質保全の意味とは別に観光振興面で大いに期待するところということで認識をしております。

先ほど言いますように、実際はかってみますと28から29キロほどございました。この距離を使うことに対しては、当然周囲のロケーションも見事でございます。今後4年、もしくは3年ということでございます。水資源政策課とも十分協議をしながら、仮にロードレース、マラソンという形にはならないかもしれませんが、この3つのダムを生かすような竣工時のいろんなイベントについては、その連携をとりながら、新たな観光ルートの旗振り役としてイベントの企画については検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） では、次に行きます。佐田川の維持用水についてお伺いいたします。

もうこれは私、大体内容は全部わかっておりますけれども、改めて佐田川の維持流量に

ついて、現在の設定状況はいかがかと。それと小石原川ダム計画ではどのようになっているかを、ちょっと私、変なことを聞きましたもんで、わかってる程度、教えてください。

○議長（浅尾静二君） 水資源政策課長。

○水資源政策課長（半田佳哉君） 佐田川の維持流量の件なんですけれども、まず佐田川について維持用水という設定ではございません。毎秒0.24トンという数量が設定されております。これにつきましては両筑平野用水事業の水利使用規則で定められているわけですが、これは毎秒0.24トンを下流へ流すということですが、実は0.1トンしかダムに流入がなかった場合、この場合は0.1トンしかその流量というのは流すことができません。つまりこれは維持流量という考えじゃなくて制限流量という考えに基づいているものでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） 私もこれを聞きまして仰天しました。多分後ろの方も絶対そうですよ。維持水量が0.24トン、これは絶対流れると今の今まで思っておりました。これが上から流量が0.1なら0.1しか流れない、0.05なら0.05しか流れない、こげなばかなことがありますか。これは課長に言っても始まんことでしょうけど、本当ですよ、これで水資源、国交省から2遍もだまされました、三奈木地区は。1遍は江川ダムと寺内ダムの保護利用の導水の問題。この問題、えらい太いと思うんですね。それは説明が悪かったかどうか、聞き方が悪かったかしらんけど、維持用水が0.24トンなら、それが絶対最低水量で流れると、それはみんな議員の皆さんも多分思うちゃったと思うね。これが0.1トンしか流入がないなら0.1トンしか流さない。これは絶対、今後の工事に対しては信用はゼロですね、これは。これは大きな問題になると思います。

それに対して今度、小石原川ダムができたら0.37トンができると。これも当てになる話じゃないですね、それでしたら。そして木和田導水で0.4トン以上やったら取水するけど、それ以下やったら取水しないと、そういう話も何もかもその八百並びやん、じゃないかな。これは今後、三奈木としても大きく取り上げて、それは下流の人はみんなですけどね。ただ、今、水量が多いから大概の量が流れております。今までに下のほうのほうの乾いたときには何遍ぐらいしかございませんけど、そういう問題じゃない。ペテンにかけられたような感じがしますが、課長、どうですか。

○議長（浅尾静二君） 水資源政策課長。

○水資源政策課長（半田佳哉君） 私たちも今、0.24トンというのは今までは維持流量という感覚でおりましたけれども、そういったのが制限流量だということは最近改めて知ったわけでございます。

ただ、今度佐田川に小石原川ダムができますと、佐田川の流量は今度は維持流量として0.37立米／秒が流れるようになります。これはだから必ず最低でも流れるという流量にな

ります。これだけはそういうことで小石原川の計画で決まっていることでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） だから今までの罪滅ぼしでから0.5ぐらい流せと、そういうつもりで交渉してください、課長。そうせんと地元が納得せんですよって。その0.37なった根拠は何かと、それもわからんでしょう。もうそりゃよか、わからんはずやけ、わかりますか。だけん、0.37じゃいかんけん、最低0.45、0.5ぐらい流せと、そういう交渉をしていたきたいと。そうせな我々は何遍でもだまされております、何でだますとかな。ただ制限水量と維持水量の違いで、我々そこまで説明はなかったわけですね、ぴしゃっとした説明は。

○議長（浅尾静二君） 水資源政策課長。

○水資源政策課長（半田佳哉君） 今の件につきましては、0.37は確実に小石原川ダムができて流れるようになりますけれども、流量をふやせということにつきましては、まだこれから私たちも課題だと思っております。ほかのところ等のところを勉強したりして、またそこら辺については考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） これはきのうも質問があつたように、ダム群連携に関係ないと言われるけど、関係あるとですね、物すごい。そこら辺もありますから十分、もう我々は要らんわけです、あげなんは、よその水は要らんわけですよ、佐田川の水だけでいいわけですよ。いや、本当こういうことがわかれば、本当、みんなはらかきますよ、これは。水量がふえとんないけど、水量は前も言ったけど、前は打ち込みの四、五メートルでよかったですよ。今は40メートルから50メートル、深いところは100メートルぐらいボーリングしていきよるです、三奈木地区でも。こういう状態の中で黙って皆さんしてあります。こういうことを、コミュニティ会長も来てありますので、大概はらわたが煮えくり返るとじゃなからうかと思います。

もう時間がちょっとございませんで、次の質問に参ります。次に空き家対策について質問いたします。

空き家対策は大体何をモットーとして課長、これをつくってあるか、お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 空き家対策につきましては、外部不経済、つまり景観とか危険、そういったものをもたらすような空き家の撤去という部分があります。それから活用可能な空き家については、その利用を促進するという空き家については二面性があります。

空き家対策、私ども総合政策課の考えといたしましては、空き家となりました古民家と

か農家住宅を都市住民に提供することで移住を促し、地域の活性化を図ろうとするという考えでございます。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） きのも質問があつておりましたけど、やはり空き地があると。しかし、やっぱり田舎のほうですからどうしても畑が若干ついてるわけですね、これがやっぱり買われないからどうかならんじやなろうか、私にもちょっと一、二件相談がございましたけど、それはできんばいと。だから、私も農業委員会行ってから、こういう場合、どげんしたがいいかということいろいろ尋ねてまいりましたけど、今の段階ではどうしようもないと。しかし、私がどうかやりますということですので、ちょっと考えを、局長の考えを。

○議長（浅尾静二君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩切範宏君） まず農地等の権利取得につきましては、優良農地の確保でありますとか、効率的な利用の観点から、農地法3条によります下限面積、これは50アール、5反要件といいますが、要件が設けられております。その農地につきましては、全ての農地を耕作してる農地でございます。その農地といいますが、自分が所有してる農地でありますとか、これは利用権で、5反全てを借り入れた農地を耕作してる、これも下限面積を満たしております。また仮に自分の農地が別に4反借りてると。今度取得をしようとする面積を含めて5反以上であれば、これも下限面積を満たすということになっております。

次でございますが、こういう経営面積が小さい小規模経営農家の区域がございます。この区域については、下限面積の5反より低い1反を単位といたしまして、段階的に制定することができます。本市においても甘木と秋月は3反でございます。高木と杷木については4反でございます。そういったふうで別段面積が定められます。近年の農地法改正によりまして、1反よりも低い面積で農業委員会の判断で決定することができます。

御質問の空き家農地の件でございますが、家庭菜園程度の農地、例えば1畝、2畝でありますとか、そういう農地は個人の方はまず下限面積の関係で取得することはできません。例えでイメージしていただきたいんですけども、広い農家住宅があるとします。そこは母屋があつたり、倉庫があつたり、隅のほうに家庭菜園よりも大きい畑があります。そこは一般の方が売買する場合には取得することもできないし、また売ろうとしてもできない。つまり空き家が残っていくというのが現状でございます。そのことでいろいろ法を調べた結果、そういった策定するにはかなりの条件がございまして、その区域が耕作放棄地が相当程度存在するとか、小規模農家、1反以下のそういった経営農家が4割を占めると。そこらについては1反よりさらに低い、1畝、2畝ぐらいの面積でも購入が可能ということになっております。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） いや、それはわかった、わかったけどたい、要するに空き家住宅で5畝ぐらいある田んぼがついちょると、買われるか買われんか、それだけでいいと。今の段階では買われませんと、だけん、今買われるようにそういう段取りをしよりますとかさ、そうせんと、長々言うたっちゃ、もう時間がない。

○議長（浅尾静二君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩切範宏君） そこで先進地に行ってまいりました。そこで独自に調査をしてそういった小規模程度が認められる区域であれば、県との協議を重ねまして下限面積の低い面積の設定をしたいと思っております。それについては先ほど総合政策課が空き家対策の推進母体となっておりますので、そちらと協議の上、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） だから、今の段階では買われないということでしょう。買えると。

○農業委員会事務局長（岩切範宏君） 買えません。

○15番（手嶋栄治君） だけん早くそれが買われるような段取りしてください。頑張ってください。

それじゃ次にいきます。もう時間がございませんので、太陽光発電についてお伺いいたします。

局長、簡単にね。私もいろいろ局長から指導受けてから相談しよります。というのは、やっぱり今、農地を補助申請で太陽光にするという人がかなり出てきております。つくる分はいいんですけどね、後の手入れ、後の防護柵をしない、そういう人がおるわけですね。だからどうしたらいいかといったら、そしたら局長が、それは覚書を書いとったらいいですよということで私も言いましたけども、その覚書が書かんとかなんとかいって、うちの近所ももう2カ月以上も太陽光ができ上がってるんですよ。外柵も何もしてない。それをようっと聞きましたら、要するに50キロ以上やったらせないかん、50キロ以下やったらせんでいい、する義務はないと、法的に、そういうことでまだしてません。だからこれはPTAからも今度見回り、PTAが見回りに行って、通学路に対してこういう危険箇所があるということで教育委員会にも多分要望が出ると思いますけど、非常に無責任な人がおるわけですね。もう2カ月前ですから、ちょうどいいときにでき上がっちゃうんですよ。だからどんどん発電はしよります。それに誰が入ってもいい、とにかく危険性が多い中で何もしない。だから区会長通じていろいろ言ってますが、そういうところがほかにも多分あると思うとですね。ただ、農業委員会の指導は、一応するけど、そこまで突っ込んだことはできないということがありますので、局長、簡単に少しね。

○議長（浅尾静二君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩切範宏君） 今議員が申されましたとおりでございまして、農

地転用につきましては把握できておりますけども、それ以外の地目については把握できておりませんので、そこらについては税務課等の航空写真等を利用して、恐らく償却資産税の申告はする必要がございますので、その税務課との協議をした上で、把握して何らかのそういった誓約書なりの通知をしたいと思っております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） 局長、私が言うこと言うてしもて。いや、償却資産税、今言うたけど、これは申告しないとわからないということでしょう。だから、あのうちの農学校の前にもまた増築をしております。これも申告せんらわからんですね。だからそこら辺の把握ね、そこはどこがしよるか知らんけど、償却資産税がどのくらいかかるかもちょっと、きょうは税務課が誰も来とらんね、わからんけど、これをびしゃっとしてもらわんと、前回の質問のときにもこれを言うたけど、いや、これはプライベートの問題がございますので言われませんか、調べられませんか言ったけど、これ、あくまでも事業でしょう、1つの。償却資産税を取ってるとこと取ってないとことあると、これはおかしい状況じゃないかなと思いますが、副市長、どげん思われますか。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） やはり税の基本的な考え方として公平性、これに公平性という原則を守るためにも、そのような税金逃れ、あるいは不公平といったことは許されないと。できる限りにおいて、先ほど局長のほうから申し上げましたように航空写真等々、あるいは税務課とも連携してそのような不公平性がもし生ずるとするんであれば、そこは是正していかなければいけないというふうに感じております。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） そういうことでございますので、これはぜひ早目にやっていたかんと不公平ですよ、出さんほうがいいというところがふえていきます。

それともう1つは、農林課にも関係ございますけど、山の開発、これは今のところ余りないようですけども、これも厳重にやっぱり注意していただきたい。特に民家の近くの開発は非常にやっぱりこういう時期でございますんで困ります。

それから農業委員会は、やはり今後農地に出た場合は、そこら辺のことをびしゃっど相手に言って強制的にせれと、幾ら50キロ以下でも、そういうことをやっぱりしていかなんと、今後何か大きな事故等あったら困ると思っておりますから、そこは十分に検討しながら、書類ば、おろしていただきたいと思っております。今の状況、そういう出てるとがありますか。

○議長（浅尾静二君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩切範宏君） 50キロ以下につきましては、年間大体五、六件程度は出ております。それ以上はもう、今、法的な措置でございますので、きちっとしてあると思っております。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） やっぱり事業するためには、それだけのことを事業していただくのと、やっぱり付近の住民の方が迷惑いたしますので、そこはよろしく願いいたします。

それでは、最後の公共事業の整備についてちらっと話したいと思います。

これはもう市長も大体感づいてあると思いますけれども、新庁舎の建設に当たり、本庁舎方式がいいということを言われております。それは私もわかります。合併時でそうなっておりますので、それをわかりますけれども、それならば仮に、仮にですよ、本庁舎方式にした場合、朝倉の今、支所の跡地、それから杷木の跡地等はどのようにするかも考えてあるかどうか、やっぱりそこまで考えて本庁方式にするならするような結果を持っていただかねばならないと思います。今後合併とか、小中一貫等でかなりの校舎等があきます。その跡地もどうするか。

それとまた私は1つ思っていますのは、朝倉市の5万5,000の土地に火葬場が2つもある。この火葬場もどうかせんと、それは杷木さい持っていけばいい、甘木さい持っていく、それはどっちに持っていけとは言いませんけど、無駄な経費がかかってくる。それは東峰村がかんでるかしれませんが、わずか東峰村、2,000軒ぐらいの、2,000軒じゃない、2,000人か。いやいや、これは本当ですよ、金がない、金がないと言ったら、そこら辺もどうかして考えていかんと成り立っていかんやろう、火葬場に幾ら使いよりも、修繕費も高いですよ、これは特殊だから。だからそれはことし、来年考えるじゃなくて、もうそれは近い将来には考えていかにやいかんことじゃないかと思っております。

だから要するに朝倉支所をどうする、杷木支所をどうする。ほかの小学校、中学校をどうする、中学校じゃない、小学校をどうするとか、そこら辺も具体的に早急にやっぱり考えていかん問題じゃないかと思っておりますが、市長、そこら辺の考えをお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言われますように施設が随分、将来的に考えていかなきゃならん施設というものが随分あります。そのほかにも、例えば体育館をつくるならば、今の武道館、弓道場をどうするのか、あるいはほかにも幾つもあります。やはりこれから先、行政を考えていく場合、そういった施設を縮小、ないし、要するに長もちするような、長寿命化といわゆるなくしていくということ、これをどうしていくかということは、これから先の行政にとって非常に大事な課題だと思います。

あわせて、言われますように小学校の統廃合、その他いろいろありますんで、そういった施設もあわせて、これは早目に結論を出していかなきゃならん問題だというふうに考えておりますんで、ただ、支所については、2つ支所があるわけですけど、これは本庁方式にしても支所としては残るわけです。だけん、その支所をどういう形に持っていかんということから考えていかなきゃならん問題でありますので、十分そこらあたりはなるべく早

いうちに1つの方向性を出していかなきゃならんというふうに思ってますので、よろしく  
お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員。

○15番（手嶋栄治君） どうもありがとうございました。もう市長も市長の時代には本庁  
ができませんので、まだ。とにかく頑張っ後のことを考えてやってください、お願い  
いたします。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございます。

○議長（浅尾静二君） 15番手嶋栄治議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時7分休憩